

氏名・（本籍地）	安孫子稔章（東京都）
学位の種類	博士（仏教学）
学位記の番号	甲第110号
学位授与の日付	平成29年3月15日
学位論文題目	『逆修説法』の研究
論文審査委員	主査 林田康順 副査 勝崎裕彦 副査 藤堂俊英

安孫子稔章氏 学位請求論文審査報告書

「『逆修説法』の研究」

論文の内容の要旨

本論は『逆修説法』の研究」と題し、浄土宗祖法然上人（以下、諸師の敬称を省略）の遺文の一つとされる『逆修説法』に説かれる法然の思想を明らかにすることを目的とし、全四章にわたって考察を施している。そもそも『逆修説法』は、外記禅門なる人物が催した死後の往生菩提のために生前あらかじめ善根功德を修しておく七七日（四十九日間）の「逆修法会」に際し、七日毎に六度の導師を勤めた法然の説法の記録である。したがって内容も初七日から六七日までの六章段にわかれており、それぞれの七日で、阿弥陀仏身に関する讃嘆と「浄土三部経」に関する讃嘆が中心的に説かれ、それに付随して教判論など、その他の説示も部分的にみられる。

以下、本論文の内容について概観したい。

まず本論の研究スタンスは以下の通りである。すなわち、これまでの研究成果を踏まえ『逆修説法』に説かれる思想を法然のものと断定した上で、①法然浄土教思想の集大成である『選択集』に至る以前の思想段階とみる従来の研究方法を一翼とし、さらに②説法という場面性を通してみるという新たな視座を加えて考察を進めている。また、研究の方法論としては、①従来の他の法然遺文にみられる説示との比較研究に加えて、②『逆修説法』の各七日における説示の比較研究という方法論を加えている。

第一章は『逆修説法』の成立と伝承」と題し、第一節では、「逆修法会」がどのような儀礼内容・状況のなかで開かれ、そこにおける法然の説法がどのような意義を持つものであったのかについて史料に残る逆修例を参照して考察している。その結果、平安初期は供仏や写経が逆修儀礼の中心となっていたが、法然の時代に近づくにつれて儀礼のなかでの説法が重視されるようになり、その内容も自由な講説となっていたことを明らかにし、『逆

『逆修説法』が法然の思想を示す好史料であることを主張している。次に第二節では、現在する『逆修説法』諸本を対校した結果、先学の所論を踏まえつつ、『古本漢語灯録』所収『逆修説法』が書写年代は遅いものの、もっとも原本に近い形式を留めていると主張している。

第二章は『逆修説法』における阿弥陀仏功德讃嘆」と題し、第一節では内容理解の前段として、『逆修説法』における「功德」という語について考察を施し、仏と衆生の関係性を表わすために用いられる語であると主張している。第二節では、初七日に説かれる阿弥陀仏真化二身論と四七日に説かれる法報応三身論という二つの仏身論について取り上げ、初七日では説法という状況において、阿弥陀仏の特徴をわかりやすく説くために独自の仏身論である真化二身論を用いたのに対し、四七日では法然浄土教完成以前の天台宗的な阿弥陀仏理解からの脱却を図る思想段階であったことと、場面性の要求によって阿弥陀仏の功德讃嘆の必要があったことの両者から三身論を説いたと指摘している。第三節では、三七日に説かれる阿弥陀仏の光明の功德について、場面性の要求によって衆生の蒙る利益が強調されていると指摘している。第四節では、六七日に説かれる名号論について、「阿弥陀」の別号に一切の功德が内包されると説く永観の主張を否定して密教的名号観からの脱却を図っている一方、名号を万徳所帰論という実践論として捉える『選択集』とは思想的隔たりがあり、『選択集』に至る前段階の思想として理解すべきことを主張している。第五節では、五七日に説かれる極楽浄土に関する説示について、浄土の依正二報の功德によって、念仏の心が喚起されるとする法然独自の解釈を見出し、『選択集』に至る以前ではあるものの、『逆修説法』の段階で十分に成熟した法然の思想を確認できる一例であると主張している。

第三章は『逆修説法』における経功德讃嘆と念仏論」と題し、第一節・第二節・第三節では、各七日に説かれる同テーマについての説示比較という方法論により、「浄土三部経」の解釈について検討し、各七日の説示間に相違がみられる要因として、①法然の思想的展開・②法然の説示傾向・③内容の補足・④内容の省略という4点を指摘している。このうち②③④は、説法という場面性が与えた外的要因によって生じた相違であると想定している。これに対して①は『選択集』に至る以前の過渡期である法然の思想が、まさに『逆修説法』のなかで進展した痕跡であると捉えられるとし、法然は約1ヶ月半に渉る外記禅門に対する説法を進めていくなかで、自身の教学を再整理し、引文を読み返していくことで、少しずつ教学上の変化をきたしていったと推定し、『選択集』段階には到達していないにせよ、思想展開を一書内に認められるのは『逆修説法』の大きな特徴であるとしている。また『逆修説法』と『選択集』の思想の相違をより具体的に示すため、『逆修説法』に説かれる念仏論を端的に示す二七日末尾の八文について考察し、『選択集』では弥陀・釈迦・諸仏の三仏同心の選択という念仏論の構造であるが、『逆修説法』では、摂取・我名・付属・証誠・留教が本願によって選択された念仏を支えるものとして説かれ、さらに化讃・讃歎が念仏を装飾する讃嘆として説かれるという三重の構造の念仏論であると推定している。こうした『逆修説法』と『選択集』の念仏論の構造の相違は思想段階の相違として捉えるべ

きであると共に、説法という場面性に理由を求めるべきとも指摘している。

第四章は『逆修説法』に説かれるその他の問題」と題し、第一節では浄土宗論について考察し、浄土宗の土台となる教判論である聖浄二門判が、はじめからその概念があったとみてとれるにもかかわらず、初七日の浄土宗論には説かれず最終六七日ではじめて説かれる理由として、最終的に実践論のなかで聖道門を切り捨てるという構成を施しているためと推定している。また、第二節では阿弥陀仏入涅槃説が三七日で説かれる意味について考察し、念仏の勝義性を示すのに大きな効果を期待できるからであると主張している。第三節では『逆修説法』で多用される各種伝記類について、経典解釈だけでは単調になりやすい説法に彩りを加え、より印象的に伝える役割を担っていると主張している。第四節では、『逆修説法』における源信の影響について、法然自身の教学とは異なるものであっても、権威ある源信の思想を引用することで、場面性による要求にこたえようとする法然の姿勢がうかがえると主張している。

総括として筆者は、以上の考察を踏まえた上で、改めて『逆修説法』の位置づけについて考察を施している。すなわち、『逆修説法』に説かれる法然の思想の正しい理解のためには、選択思想の未確立という内的要因と、「逆修法会」における説法という外的要因の双方を考慮に入れ、そのバランスを見極めながら慎重にみていくことが肝要であると結論づけ、本論において明らかになった『逆修説法』に説かれる法然の思想を『選択集』との比較という視点から、以下の3点にまとめている。

①阿弥陀仏論は『選択集』に記述がないため比較はできない。『逆修説法』に説かれる真化二身論・光明（常光・神通光）・寿命・名号・浄土に関する思想は法然独自のものとみてとれるが、天台宗的な阿弥陀仏理解を脱却しきれていない。

②念仏論は、『逆修説法』内の思想展開によって、念仏諸行相対三義へつながる重要概念が生まれている。『選択集』にてあげられる引用文はすでに『逆修説法』にて認められるが、選択概念で捉えることはできず、構造も異なっている。

③『逆修説法』では諸行往生と念仏往生を傍正の関係で捉えており、廃立の関係を第一義とする『選択集』の思想とは異なる。

審査結果の要旨

筆者は、大正大学仏教学部の卒業論文、大学院の修士論文執筆以降、一貫して『逆修説法』を研究対象に据えて取り組んでおり、先学の研究にも精通し、『逆修説法』研究が抱える課題についても、はば広く把握している。今回提出された課程博士論文は、これまで各種学会や雑誌論文において積み重ねてきた研究成果を総合し、かつ全体として一貫性を持たせたものである。

冒頭の研究スタンスと研究の方法論において示されているように、本論は、従来の研究スタンスに加え、「逆修説法という場面性を通してみる」という新たな視座と『逆修説法』の各七日における説示の比較研究」という新しい方法論を加味している点が大きな特徴と

言えるだろう。審査委員3名も、そうした筆者の新視点には高い評価が与えられることを共有し、審査に入った。

その上で、口述試問、並びに、委員による審査会において指摘があった内容の内、主な点について言及しておきたい。

第一章においては、第二節で考察された『逆修説法』諸本の成立と伝承について、論文中に指摘されている記述（42頁）だけでは、西方指南抄所収『法然聖人御説法事』が、そもそもの口述筆記（和文体）から、漢文体を経て、再び和文体にされたものとまで想定する論拠としては説得力が乏しいのではないかという指摘がなされた。

第二章においては、第一節の「功德」の語義概念について、サンスクリット語まで遡って検討する必要があると、そうした検討がひいては仏身論・仏土論の考察を深めることとなると指摘された。第二節の仏身論においては、法然による白毫をめぐる説示については、まず源信の思想の詳細な検討がなされるべきことが指摘された。第三節では、法然による阿弥陀仏の光明、特に十二光や常光・神通光についての説示の背景について、『大智度論』や『法華玄義』等に遡って検討する必要があると指摘された。総じて第二章においては、小結で指摘される二点（天台教学に基づく阿弥陀仏論の展開・法然浄土教が未確立）は並列で示される内容ではなく、重複して整理するべき内容ではないかと指摘された。

第三章においては、第四節で言及される八種選択の内、法滅往生の主体が念仏であるという点について、念仏そのものが主体となるという考察が、はたして妥当性を有しているのかという点が指摘された。また、第五節で考察された全六七日における説示構成（仏辺から機辺への流れが認められるとする）は、筆者が指摘するような法然が当初から念頭においていた構成であるというよりも、法然の修学時期と関連する可能性の方が高いのではないかという指摘がなされた。

第四章においては、「伝記類」の調査について、仏典だけでなく、『宝物集』に代表されるさまざまな周辺典籍にまでその典拠を求めるべきであり、同時にそういった先学所論についても調査を深めるべき必要があることを指摘された。

総結として、筆者によって指摘されている『逆修説法』に説かれる法然の思想の正しい理解のためには、選択思想の未確立という内的要因と、「逆修法会」における説法という外的要因の双方を考慮に入れ、そのバランスを見極めながら慎重にみていくことが肝要である」という結論は、実に正論であり、高く評価されるべきである。とはいえ、第二章の小結をめぐる指摘においても言及したように、「バランスを見極め」とは説示しながらも、いくつかの箇所『逆修説法』寄りの考察となっている点が散見されると指摘された。そもそも、「選択思想の未確立という内的要因」と「逆修法会」における説法という外的要因は、並列で論究されるというよりも、どこまでも立体的に考察すべきであると思われる。つまり、『選択集』ないし各種法然法語に示される法然の思想から遡ってみようとする以上、一人の思想が変遷している以上、仏身論・仏土論も含め、『逆修説法』の記述はどこまでも「選択思想の未確立という内的要因」が顕著となるという事態は否めないであろう。

したがって、今後の研究スタンスとしては、『選択集』ないし各種法然法語と比較するという視点を一端離れて、純粹に『逆修説法』を捉えるという立場で研究を進める覚悟をもつことが必要となるのではなかろうか。

前述したように、筆者は、先学による『逆修説法』研究の数多の成果を踏まえつつ、独自の視点を切り口として、『逆修説法』全体を対象にして広範な研究に果敢に取り組み、その成果をまとめられた。その考察の仕方は丁寧で、論の進め方も着実であった。したがって、本審査報告で言及した口述試問、並びに、委員による審査会において指摘があった点は、本論文の全体的な価値を損なうものではなく、今後の『逆修説法』研究を進める上で、筆者が一度は通るべき道であったと受けとめていただきたい。筆者にとって、『逆修説法』研究の新たな地平が開けたのであり、さらなる飛躍を大いに期待するものである。

以上、これまで述べてきたすべての点を鑑み、本審査に携わった、勝崎裕彦先生（副査・大正大学）・藤堂俊英先生（副査・佛教大学）及び林田（主査）の3名の総意として、本論文が課程博士論文と認定するに相応しいことを報告して擱筆したい。